

社協だより



2023.11.1
No. 109

- ・共同募金特集号
- ・赤い羽根ピンバッジデザイン募集します
- ・除雪サービス紹介 ほか

本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。



10月1日 赤い羽根共同募金運動が始まりました
全国一斉・赤い羽根共同募金は、10月1日から翌年3月31日まで
歳末たすけあい運動は、12月1日から31日までの31日間

編集発行：社会福祉法人 増毛町社会福祉協議会

〒077-0224 増毛町南島中町2丁目27番地1 老人福祉センター内

☎0164-53-3600 FAX 0164-53-3602

E-mail : masikeshakyo@gray.plala.or.jp

社協ホームページ：増毛町ホームページのリンクからご覧下さい。

印刷：有限会社 弘版

みなさまのやさしさを 困っているひとのもとへ。

今年も10月1日から

赤い羽根共同募金運動
が始まっています。

街角で「募金お願い
します。」の声を聞く
ことも多くなります。

この運動は1947
年、今から76年も前に
市民が中心となり始ま
りました。

戦後復興の一助とし
て被災した福祉施設を



中心に支援が行われ、その後には社会福祉法に基
づき、地域福祉推進のため活用されています。

世界では連日のように戦争被害が伝えられ、私
たちの暮らしにも大きな影響を与えるようになり
ました。食材や資源不足による物価の高騰は、住
み慣れた地域で暮らすことにも不安を感じさせる
ようになりました。

寒い冬を控え、さまざまな地域福祉課題の解決
にどう取り組めばいいのか、地域のみなさんと一
緒に考えていきたいと思います。

赤い羽根共同募金

共同募金は10月1日から翌年の3月31日まで全国一斉
に行われます。



増毛町では町内会からのご寄付
をいただくほか、篤志者による小
銭募金も受け付けています。

初日は社協役員による街頭募金
を行い、職場や学校での募金など
幅広い活動が行われています。

町のキャラクターを象ったご
当地ピンバッジによる募金も受付
けています。

多くのみなさまにご協力いただ
く募金活動をこれからもよろし
くお願いします。

お寄せいただいた募金は、来年北
海道内で予定される地域福祉の各
種事業費用として集められること
から、地域ごとに目標額を定めて
運動が進められます。



○あなたの町をよくするしくみ

増毛町内で集められたご寄付の
約7割は、左ページに記載された
社会福祉協議会が行う事業に使わ
れるほか、募金事業の事務経費と
しても使われています。

○北海道内の社会福祉活動に

道内の広域事業として、①福祉
活動に直接関係する車両・機器・
備品の購入、②社会福祉施設の補
修、③障がい者や高齢者などに對
するサービス提供や支援活動に掛
かる会議や研修事業、④共同募金
をPRする資材の作成費に使われ
ています。

○災害準備金

募金額の一部(約3%)を積立て、
道内で発生する災害のため、被災
地でのボランティア活動支援の経
費に充てられるものです。大規模
災害の時には、全国で拠出し合っ
て被災地支援を行います。



災害義援金

災害義援金は、被災された方々への見舞金や当面の生活支援資金として活用されます。

増毛町では、日本赤十字増毛町分区が中心となった募金活動を行っています。共同募金会でも義援金の受付をしています。お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会から被災した都道府県の義援金配分委員会を通じて被災された皆さまへ見舞金としてお渡しします。

災害対応の機材を揃え始めました

災害が発生したら、どこにどう避難するのかなど、わからないことが多いものです。

増毛は比較的災害の少ないところだと思われていますが、いつどんなことが起こるか予測できないのが災害です。

社会福祉協議会では、被災地の事例から災害ボランティア活動について学び、老人福祉センターの避難所活用など、少しずつですが機材整備を進めています。



12月は増毛町内の歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動の募金は、歳末見舞金とおせち料理・クリスマスケーキ配布事業などに使わせていただきます。

見舞金は、高齢者などの生活困窮世帯や在宅の障がい者世帯、ひとり親世帯などに民生委員や社協役員を通して贈られます。配布先は、社協役員による配分委員会に諮り決定されます。

昨年の配布実績は、見舞金として43件110万5千円、手をつなぐ親の会を通じたケーキプレゼントは15件4万円、おせち料理サービスには104件34万円が使われています。

年末のおせち料理やクリスマスケーキのプレゼント

歳末たすけあい運動は、12月1日から31日までの1か月間行われます。

町内会からのご寄付、篤志者寄付などを受け付けています。また、社協役員が町内を歩き、企業や商店のみなさんから募金協力もいただいています。

お寄せいただいた募金は、歳末見舞金やおせち料理配布事業などに増毛町内で使われます。



ピンバッジのデザインを募集します。



これまでは事務局で考案していましたが、2023年版から町民のみなさんから公募いたしております。2024年版に向けて募集中です。たくさんの方の応募をお待ちしております。

【応募要件】

○赤い羽根共同募金のイメージが伝わるもの ○増毛町民限定

○応募はおひとり一点まで

○応募締め切り

○令和6年2月末日

○採用について

○採用候補として10名を選考します。選考された作品には応募年のピンバッジの他、記念品を贈呈します。

家のまわりに積もった雪 除雪サービス

【ご利用できる方は…】

当該年度の町民税が非課税の除雪困難な世帯で、65歳以上のみの世帯。ほかに特別に認める場合もありますので、ご相談ください。

家のまわりに積もった雪。このままじゃ家がつぶれちゃう。そんな心配をされている方への除雪サービスです。屋根の雪下ろし、緊急時のための避難口の確保、窓や軒下の除雪など、安全な暮らしを守るためのものです。日常的に行う除雪とは違いますのでご注意ください。

(連絡先 社会福祉協議会 TEL53-3600)

生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所 るもい生活あんしんセンターによる「生活・仕事相談会」が開かれています。誰にも相談できず困っていることがあれば、まずは電話してみてください。予約制で相談は無料です。詳しくは同センターへ。

☎ 0164-56-1616

✉ anshin@rumoi8.hokkaido.jp

除雪機をお貸しします。

個人・グループ及び町内会などボランティア除雪を行う方に、除雪機を貸し出します。また、運搬用の軽トラックも貸し出します。

社会福祉協議会にお問い合わせください。

増毛町社協 ピンバッジ募金にご協力ください



毎年異なるデザインで人気のご当地赤い羽根ピンバッジ。今年のデザインは、握り寿司を抱えるマーシーくんです。

1個500円で制作費を除く半額が地元社協への募金となります。皆さまのご協力をお願いします。

増毛町社会福祉協議会

会員募集

増毛町社会福祉協議会は、社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を確実に、そして適正に行うため経営基盤の強化を進めています。

皆さんとともに地域の福祉や生活の課題解決に取り組み、支援を必要とする人に無料または低額な料金で福祉サービスを提供します。

社会福祉協議会は、町からの補助金のほか、一般会員・特別会員・賛助会員の会費により運営されています。

年会費

- ◎一般会費(一口)500円
- ◎特別会費(一口)2,000円
- ◎賛助会費(一口)10,000円

少量でも 捨てずに社協へ

小さなリングプルも集まれば車いすを手に入れることができます。

皆さんのコツコツを社会福祉協議会へお寄せください。回収できるリングプルはアルミ製のみです。



猛暑に悩まされることが多くなつた日本の夏。豪雨被害を受けた地域も多かったですね。避難生活も長引くと大変。そんな生活を支援するため被災地には多くの善意が寄せられています。

赤い羽根の災害義援金もそのひとつ。物価高に賃金や年金が追い付かず自分の暮らだつて厳しいのに。そう思うこともあるでしょう。だからこそ多くの人の力を集めて困っている人を助けたい。その時々々の損得では語れませんが、心に余裕が持てる時にでもポケットの小銭をチャリンどうぞよろしくお願致します。

編集 後記